

志波城跡

—平成20・21・22年度発掘調査概報—

2011.3

盛岡市教育委員会

序

史跡志波城跡は、盛岡市の南西部、太田地区に所在する古代の城柵遺跡です。昭和59年に国史跡の指定を受け、当市教育委員会では用地取得事業、保存整備事業をすすめています。

第Ⅰ期保存整備事業として復元された外郭南門および外郭南辺周辺は「志波城古代公園」として多くの来訪をいただいておりますとともに、平成12年度からは第Ⅱ期保存整備事業に着手し、政府周辺の整備および発掘調査を継続しております。現在では、政府南門と築地塀および東西門の復元、南東官衙域の官衙建物の復元と展示施設の整備、便益施設や植栽等の環境整備とその公開をすすめ、多くの方々の来訪をいただいております。

さて、平成20・21・22年度の発掘調査は、政府北方の様相を把握できしたこと、また外郭西辺の築地塀跡をはじめて確認することができたなど貴重な成果をあげることができました。本書は、その調査概報として資料の提示を意図してまとめたものですが、市民の皆様をはじめ、学校や関係機関・研究者等の方々に活用していただければ幸いと存じます。

最後になりましたが、発掘調査を実施するにあたり、ご指導やご助言を賜りました文化庁文化財部記念物課ならびに岩手県教育委員会生涯学習文化課、史跡整備委員会の先生方に対して、深く感謝を申し上げるとともに、ご理解とご協力を頂いた地権者各位ならびに地元関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成23年3月

盛岡市教育委員会

教育長 八卷恒雄

例　　言

- 本書は、岩手県盛岡市下太田方八丁・新堀端ほかに所在する、国指定史跡志波城跡の平成20・21・22年度発掘調査概報である。
- 本書の執筆編集は、盛岡市教育委員会歴史文化課（遺跡の学び館）津鶴知弘があたり、千田和文、菊地幸裕、神原雄一郎、佐々木亮二、鈴木賢治、佐々木紀子、および同事務局の今野公類、室野秀文、花井正香と協議して編集した。
- 遺構平面位置は、平面直角座標X系を座標変換した調査座標で表示した。
・調査座標軸は第X系に準じる。
・日本測地系調査座標原点 X -35,000.000 Y +23,700.000 → RX ±0.000 RY ±0.000
・世界測地系調査座標原点 X -34,692.299 Y +23,400.450 → RX ±0.000 RY ±0.000
- 高さは標高値をそのまま使用している。
- 土層図は堆積のしかたを重視し、線の太さを使い分けた。土層注記は層理ごとに本文でふれ、個々の層位については割愛した。層相の観察にあたっては『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修）を参考にした。
- 志波城跡の遺構記号・番号は次のとおりである。

記 号	
柱列跡	S A
建物跡	S B
	S C
溝跡	S D
井戸跡	S E
築地・土塁	S F
	S I
壁穴住居跡	S J
十坑・堅穴	S K
その他	S X

番 号	
外郭築地線より外側の遺構	001~099
外郭築地線および付属遺構	100~199
外郭築地線より内側の遺構	200~499
政庁地区の遺構	500~599
中世以降の遺構	800~899
南辺に関する遺構	下2桁10~29
東辺に関する遺構	下2桁30~49
北辺に関する遺構	下2桁50~69
西辺に関する遺構	下2桁70~89

- 平面図は遺構によって、線種を以下のように使い分けた。

遺構	実線	破線
古代の地業跡	一点鎖線	
中世以降の遺構	二点鎖線	

- 8 古代の土器区分は、須恵器・土師器・あかやき土器に分類した。
- 9 発掘調査とともに出土遺物および諸記録は、盛岡市遺跡の学び館で保管している。
- 10 調査成果の一部については、「現地説明会資料」や「古代城柵官衙遺跡検討会資料集」などに報告しているが、本書の記載内容をもって訂正する。
- 11 本遺跡発掘調査関係の文献には下記のものがあり、その略称を次のとおりとした。

盛岡市教育委員会（各年度末刊行）

- 「太田方八丁遺跡－昭和52年度発掘調査概報－」（3～6次）……………「方八丁概報77」
「太田方八丁遺跡－昭和53年度発掘調査概報－」（7～9次）……………「方八丁概報78」
「太田方八丁遺跡－昭和54年度発掘調査概報－」（11～14次）……………「方八丁概報79」
「志波城跡－太田方八丁遺跡範囲確認調査報告－」（1981年3月刊行）……………「志波城跡I」
「志波城跡－昭和55年度発掘調査概報－」（15～17次）……………「志波城概報80」
「志波城跡－昭和56年度発掘調査概報－」（18～20・23・24次）……………「志波城概報81」
「志波城跡－昭和57年度発掘調査概報－」（21～23次補足・25～27次）……………「志波城概報82」
「志波城跡－昭和58年度発掘調査概報－」（28～30次）……………「志波城概報83」
「志波城跡－昭和59年度発掘調査概報－」（31～34次）……………「志波城概報84」
「志波城跡－昭和60年度発掘調査概報－」（35・36次）……………「志波城概報85」
「志波城跡－昭和61年度発掘調査概報－」（37次）……………「志波城概報86」
「志波城跡－昭和62年度発掘調査概報－」（38～41次）……………「志波城概報87」
「志波城跡－昭和63年度発掘調査概報－」（42～47次）……………「志波城概報88」
「志波城跡－平成元年度発掘調査概報－」（48～49次）……………「志波城概報89」
「志波城跡－平成2年度発掘調査概報－」（50～54次）……………「志波城概報90」
「志波城跡－平成3年度発掘調査概報－」（55～57次）……………「志波城概報91」
「志波城跡－平成4年度発掘調査概報－」（58・59次）……………「志波城概報92」
「志波城跡－平成5年度発掘調査概報－」（58次補足・60～63次）……………「志波城概報93」
「志波城跡－平成6年度発掘調査概報－」（63次補足・64～67次）……………「志波城概報94」
「志波城跡－平成7年度発掘調査概報－」（68～71次）……………「志波城概報95」
「志波城跡－平成8・9・10年度発掘調査概報－」（72～82次）……………「志波城概報98」
「志波城跡－平成11～14年度発掘調査概報－」（83～93次）……………「志波城概報02」
「志波城跡－平成15・16年度発掘調査概報－」（94～97次）……………「志波城概報04」
「志波城跡－平成17・18年度発掘調査概報－」（98～100次）……………「志波城概報06」

岩手県教育委員会（1982年3月刊行）

- 「東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書XIII－太田方八丁遺跡（志波城跡）－」
……………「志波城跡1・2次」

岩手県埋蔵文化財センター（1982年10月刊行）

- 「志波城跡発掘調査報告書－太田地区県営農場整備事業関係発掘調査－」……「志波城跡21・22次」

目 次

序言	
例言	
目次	
表目次	
挿図目次	
写真図版目次	
I 調査経過	
1 志波城跡の概要	1
2 これまでの調査	2
3 平成20・21・22年度の調査	4
4 調査体制	4
II 調査内容	
1 郡内北東部（第101次調査）	6
2 東官衙域・政庁北方（第102次調査）	7
3 政庁北方（第103次調査）	14
4 外郭西辺部（第104次調査）	14
III 総括	
1 第101～104次調査のまとめ	18
写真図版	
報告書抄録	

表 目 次

第1表 平成20・21・22年度調査成果一覧	5
------------------------	---

挿図目次

第1図 志波城跡位置図（1：100,000）	1
第2図 志波城跡全体図（1：8,000）	5
第3図 郡内北東部（第101次）調査全体図	7
第4図 東官衙域（第102次A区）調査全体図	9
第5図 政庁北方（第102次B区）調査全体図	11
第6図 政庁北方（第102次B区）S I 460堅穴建物跡、SK 440・441土坑	12
第7図 政庁北方（第102次B区）S I 460堅穴建物跡出土土器	12
第8図 政庁北方（第103次）調査全体図	13
第9図 外郭西辺（第104次）調査全体図	16
第10図 外郭西辺（第104次）調査断面図	17
第11図 政府・官衙域全体模式図	20

写真図版目次

第1図版	23
郭内北東部（第101次）調査区全景（北から）	
郭内北東部（第101次）調査区全景（南から）	
郭内北東部（第101次）S K439七坑（南から）	
第2図版	24
東宮衛城（第102次A区）調査区全景（東から）	
政庁北方（第102次B区）調査区全景（東から）	
第3図版	25
政庁北方（第102次B区）S I 460堅穴建物跡（南西から）	
政庁北方（第102次B区）S I 460堅穴建物跡出土須恵器盤	
政庁北方（第102次B区）S I 460堅穴建物跡出土土師器坏	
第4図版	26
政庁北方（第103次A区）調査区全景（北東から）	
政庁北方（第103次B区）調査区全景（北東から）	
第5図版	27
外郭西辺（第104次）調査区南部全景（北から）	
外郭西辺（第104次）調査区北部全景（南から）	
外郭西辺（第104次）築地版築（左）と築地崩壊土（右）	
第6図版	28
外郭西辺（第104次）築地版築（右）と崩壊した版築塊（左）	
外郭西辺（第104次）S D170築地外溝跡（北から）	
外郭西辺（第104次）S D175築地内溝跡（北から）	

I 調査経過

1 志波城跡の概要

志波城跡は、盛岡市の南西部、「太田方八丁・新堀端ほかに所在する（第1図）。

立地・地形 遺跡は、北上川と零石川が作り出す低位沖積段丘間に立地する。遺跡の北側を東に流れる零石川が北上川と合流するまでの南岸では、零石川の流路転換によって形成された幾筋もの旧河道と沖積段丘がみとめられる。旧河道は、連続する大きなものが4条あり、そのほか細かい網状のものも多く見られ、大きな旧河道の南岸には河岸段丘が形成されている。この河岸段丘は、



第1図 志波城跡位置図 (1 : 100,000)

南側から現河道に向かって低くなっている。河道が北進したことを物語っている。遺跡の立地する沖積段丘は、水成砂礫層を基底とし、その上に水成シルト層が乗り、表上が覆っている。

基本層はおおむねこの3層に分けられるが、地点によって砂礫層の上面高および疊厚や層相は大きく異なる。すなわち、この沖積段丘は、奈石川が周辺の山地から供給される砂礫やシルトによって堆積され、河道の定まらない奈石川による下刻や堆積が繰り返されたものといえる。

環境 この地域は、現在は多くの水田・畑が営まれる平坦地が広がり、北上川沿いには南の北上・胆沢方面と、奈石川沿いには西の秋田方面と連絡できる交通の要衝に位置し、沖積段丘上には奈良・平安時代の集落遺跡や末期古墳などが多く分布する。古代から肥沃な農地として、また交通の要衝として恵まれた地域であったと考えられる。

歴史的経緯 志波城は、奈良・平安時代に東北地方に造営された「城柵」のひとつである。古代日本の律令制度は、全国の土地と人民を朝廷が直接支配する中央集権体制であり、全國を国郡里という行政単位で治めていたが、東北地方北半はその範囲外であり、人々は蝦夷（エミシ）と呼ばれ、化外の民とみなされていた。城柵はその東北地方を治めるために朝廷が造営した行政府で、文献では20以上の名前が確認される。陸奥国では、神亀元（724）年に多賀城（宮城県）が築かれ、8世紀後半までに今の宮城県北部までが、律令支配下に組み込まれたものと考えられている。延暦21（802）年に胆沢城（奥州市）が造営され、志波城はその翌年の延暦22（803）年に造営された。しかし、志波城は奈石川の氾濫による水害を理由に、約10年後には約10km南に新しく造営された徳丹城（久巾町）に主な機能を移転している。これまでの調査で、志波城は、20ヶ所築かれた城柵のうちで陸奥国最北に位置し、外郭規模は陸奥国守であった多賀城跡に匹敵することが判明していることから、平安時代初頭の東北経営の最前線拠点であったといえる。

2 これまでの調査

調査経緯 志波城跡は、かつて字名より「太田方八丁遺跡」と呼ばれており、前九年合戦時の源氏の陣場跡や占戦場として伝承されてきた。一方「志波城」は、『日本紀略』延暦22（803）年2月の条に「造志波城所」、同3月には「造志波城使…坂上田村麿…」との記述が見られ、古くから所在地不明な城柵として、花巻市や紫波町など各地に擬定地があった。

本遺跡の本格的な発掘調査は、昭和51・52年度の東北縦貫自動車道建設にともなう調査（岩手県教育委員会）を契機として始まった。この調査では、築地跡跡や人溝跡、堅穴住居跡群などが検出され、太田方八丁遺跡は所在地が不明であった志波城跡ではないかと注目を集めた。それを受け、盛岡市教育委員会は、昭和52～54年度に範囲確認調査（第1次3ヶ年計画）を実施し、本遺跡の範囲・規模などの基本構造が明らかになり、志波城跡であると認定された。その後、昭和59年には国指定史跡としての告示を受けた。

この成果をふまえ、昭和55～59年度には、本遺跡を史跡として恒久的に保存し、盛岡のみならず東北の古代史の解明と史跡の積極的な活用を図る史跡整備の基礎資料を得ることを目的とした発掘調査を継続した（第2次5ヶ年計画）。この結果、志波城跡の古代城柵としての共通

性と、陸奥国最北端の城柵としての独自性を明らかにした。

昭和60～平成元年度には、史跡整備案を具体化するための本格的な資料収集を目的として、主要殿舎と政府南東官衙城の確認、外郭南辺部の構造解明のための調査を実施し（第3次5ヶ年計画）、昭和63年度には「保存管理計画」を策定した。

その後、平成2～8年度は、第Ⅰ期保存整備事業にともなう外郭南辺・南大路の構造解明と政府東方官衙城範囲確認の調査を実施し、平成9年度からは第Ⅱ期保存整備事業にともなう政府・官衙城の構造解明を目的とした調査を継続している。

平成5年度からは、上記の調査の成果を踏まえ、外郭南門・築地塀・櫓・大路などの復元整備を開始し、平成9年度には「志波城古代公園」として開園、年間約1万人以上の来訪者を数えている。平成12年度からは、政府南門・築地塀・東西門・官衙建物などを復元整備し、順次公開を行っている。

発掘調査は、昭和51年度から平成22年度まで、104次、168,321m²を対象とし、遺跡総面積約750,000m²のうち、22.44%を調査している（第2図）。

- 外郭 規模は、840m四方（方八町）の築地塀と928m四方の土塁をともなう外大溝で二重に区画されている。その規模は、陸奥国府多賀城（不整方八町）に匹敵するものである。また、志波城跡の北東に隣接する林崎遺跡と、南に隣接する田尻遺跡・新堀端遺跡においては、外郭築地塀からそれぞれ外備1町（約108m）に大溝を確認しており、その埋土や出土遺物が外人溝のものに類似していることから、外大溝の外側に、さらに1条の区画溝をともなっていたと考えられる。
- 郭内 郭内は、中心からやや南寄りの位置に「政府」、その周囲には実務を執り行った「官衙城」、外郭築地塀のすぐ内側1町（約108m）幅で兵舎や工房としての機能を持つ「堅穴住居」が配置されていた。志波城内の建物跡はすべて掘立柱建物であり、礎石建や瓦葺のものは確認されていない。
- 政府 中枢施設である政府は、150m四方を築地塀で区画し、四方に門を持つ。この政府規模は、胆沢城跡の3倍、多賀城跡の2倍の面積であり、城柵最大規模である。政府では、四方の門跡・正殿跡・東西脇殿跡のほか11棟の建物跡と、目隠跡などの柱跡を確認している。政府内部北側の規格的に配置された建物跡は、志波城の特徴のひとつといえる。
- 官衙 官衙は、政府の南東方・南西方・東方に、掘立柱建物跡・堅穴住居跡などの遺構を確認している。政府・官衙城の主要な掘立柱建物は、柱が抜き取られており、徳丹城へ運ばれた可能性も指摘されている。
- 堅穴住居 堅穴住居は、これまでの調査の遺構密度から、1,100～2,200棟ほど存在したと考えられる。郭内に多数の堅穴住居を内包している点は、志波城の大きな特徴である。堅穴住居跡からは、武具や農工具（鎌・小札・馬具・鎌・斧・釘）などの鉄製品が多数出土しているほか、小鎔冶を行っていたと考えられる堅穴住居跡も検出しており、兵舎や工房などに用いられていたと考えられる。また、「佐旅」（新潟県・越後国頸城郡内の郷名か）、「上總」（千葉県）、「酒所」、「野」といった墨書き土器や、他の古代集落遺跡と一線を画す官衙的な遺物（円面鏡・風字鏡）も出土している。

なお、志波城の基準尺は、1尺=0.3mである。

3 平成20・21・22年度の調査

平成20・21・22年度は、第101～104次の4地点、計3,249m²の調査を実施した（第1表）。

このうち、史跡の現状変更とともにう調査が第101・104次の2地点、第Ⅱ期保存整備事業にともなう内容確認調査が第102・103次の2地点である。

4 調査体制

【調査主体】 盛岡市教育委員会 教育長 八幡恒雄

【事務局】 盛岡市教育委員会 歴史文化課

課長 武藤英富（～21年度）、亀山助正（22年度）

課長補佐 千葉良高（20年度）、袖上 寛（21年度～）

副主幹 千田和文（20年度） 文化財主査 室野秀文（21年度～）

文化財主任 三浦陽一（20年度）、樋原祐子、今野公頼、花井正香 主任 岡 聰（21年度）

主事 寺島幸子（21年度～）、佐々木俊一（22年度）

文化財調査員 錦田聖美（20年度）、高橋 史（～21年度）、小西治子、

渡邊久美子（21年度～）、米沢 繩（22年度）

【調査】 盛岡市遺跡の学び館

館長 武藤英富（～21年度）、亀山助正（22年度）

館長補佐 佐藤和男（20年度） 主幹兼館長補佐 千田和文（21年度～）

文化財主査 室野秀文（20年度）、菊地幸裕、津嶋知弘、神原雄一郎

主査 杉浦雄治（～21年度） 文化財主任 佐々木亮二

主任 江本敏史（22年度） 主事 明地幹子（21年度～）

文化財調査員 鈴木賢治、吉田里和、浅沼のぞみ（20年度）、佐々木紀子（21年度～）

学芸調査員 相馬容子（～22年6月）、佐々木逸人、大平佳澄（22年7月～）

発掘調査の実施にあたり、下記の方々の協力を得た。記して感謝申し上げる。（敬称略）

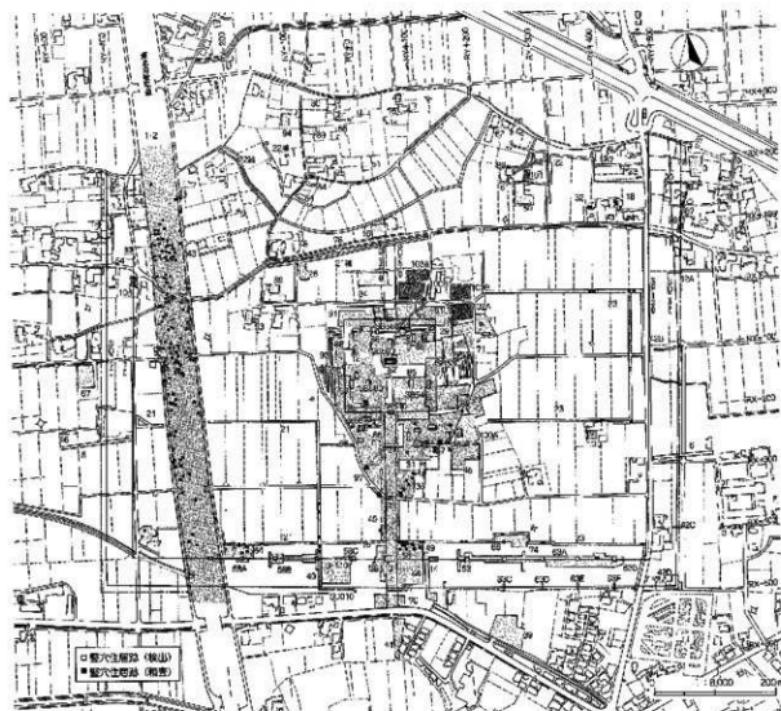
【地権者】 宮田 晃、阿久津勝也、阿久津有佳子

【史跡整備委員会】 上野邦一（顧問）、田中哲雄（委員長）、島田敏男、西村幸夫、山中敏史、後藤秀一（20・21年度）、阿部博志（22年度）、太田 昭、樋下正信、鷗 千秋

【指導・助言】 文化庁文化財部記念物課、岩手県教育委員会生涯学習文化課

年度	次数	調査地点	調査原因	調査主体	面積(m ²)	調査期間	検出遺構
20	101	郭内北東部	個人住宅新築	市教委	126	08.09.08-09.19	平安時代土坑1基 中世以降土坑2基,溝跡2条,柱穴4口
	102	東宮衛城 政府北方	内容確認	市教委	1,780	08.10.14-11.21	近世以降溝跡1条,漢状遺構1条 平安時代鄧穴建物跡1棟,土坑2基
21	103	政庁北方	内容確認	市教委	1,159	09.10.19-12.11	なし
22	104	外郭西辺北部	個人住宅新築	市教委	184	10.09.14-10.15	外郭西辺築地跡跡,築地外溝跡, 築地内溝跡
計					3,249		

第1表 平成20・21・22年度調査成果一覧



第2図 志波城跡全体図 (1 : 8,000)

II 調査内容

1 郡内北東部（第101次調査）

郡内北東部の調査は、これまで第4・18・22・32・33・35・50・61・62・68・69・81・86・87次調査（「方八丁概報77」・「志波城跡21・22次」・「志波城概報81」・「同84」・「同85」・「同90」・「同93」・「同95」・「同98」・「同02」）において実施し、古代の堅穴住居跡、柱列跡、溝跡、土坑、中世以降の掘立柱建物跡、堅穴状遺構、溝跡、土坑などを検出している。

検出遺構 今次調査区は、政府築地線北東角より北東へ約280mの場所に位置し、個人住宅建築の現状変更にともなう遺構確認調査として実施した。建物基礎等による搅乱がみられたが、検出面は表土直下の黒～黒褐色土である。検出した遺構は、平安時代の土坑1基（S K439）、中世以降の溝跡2条（S D826・827）、土坑2基（S K856・857）、ピット4口である（第3図）。建築工事にあたっては、掘削制限により遺構面の保護を図り、遺構は一部のみ精査を行った。

S K439土坑（第3図）

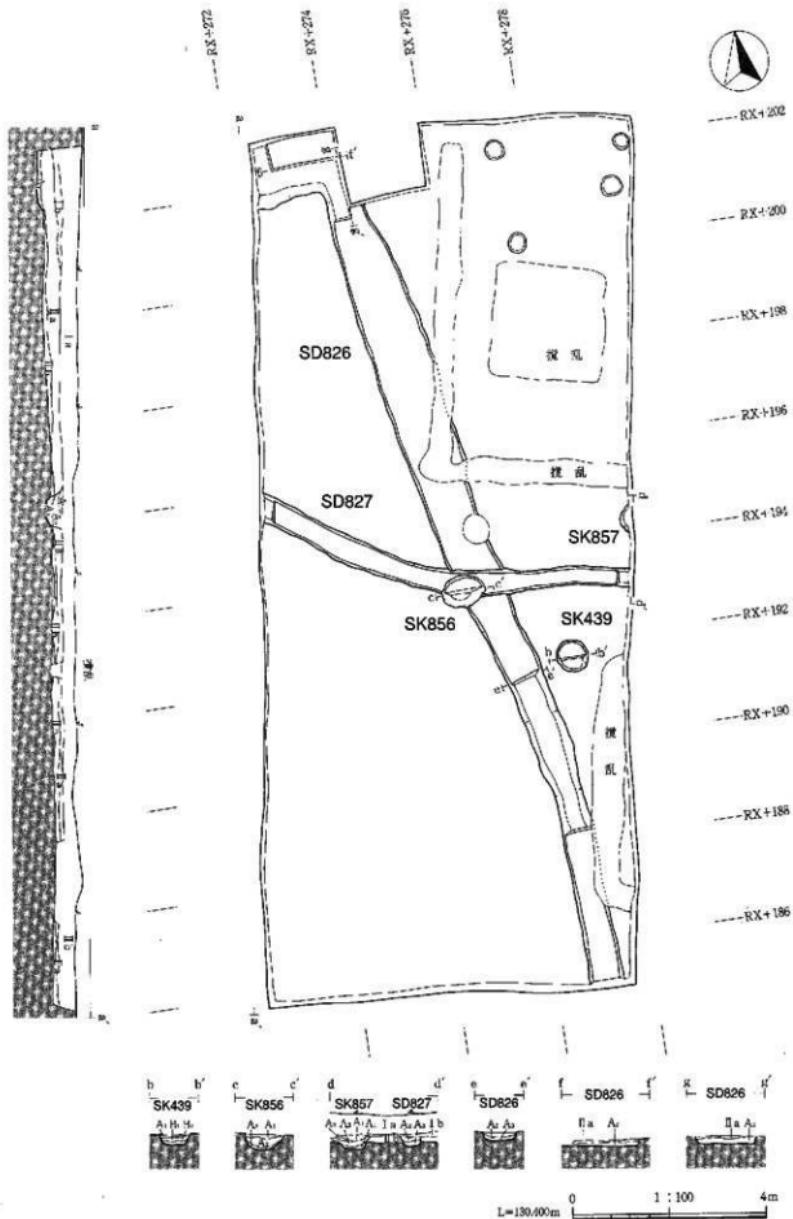
位置・規模 潟金区東部、S D826溝跡の東側、S D827溝跡の南側に検出し、半掘のみを行った。平面形は不整円形であり、径約0.65m、検出面から底面までの深さ0.25mをはかる。埋土は、自然堆積で2層に大別される。A層は褐色シルト塊・焼土の混じる黒色土、B層は褐色シルトがわずかに混じる黒～黒褐色土である。遺物は、土師器壺・甕、須恵器甕、あかやき土器甕の破片が出土している。埋土の状況から、平安時代の土坑と考えられる。

S D826溝跡（第3図）

位置・規模 調査区中央に検出し、一部のみ掘り下げを行った。S D827溝跡、S K856土坑と重複しており、いずれよりも古い。北北西から南南東に走り、調査区北端で西へ曲がっている。規模は、幅0.6～1.2m、延長19.3m以上、検出面から底面までの深さ0.1～0.2mをはかり、調査区外へとのびている。埋土は、自然堆積の黒～黒褐色土である。遺物は、土師器、須恵器、あかやき土器の破片が出土している。埋土の状況から中世以降の溝跡と考えられる。

S D827溝跡（第3図）

位置・規模 調査区中央に検出し、一部のみ掘り下げを行った。S D826溝跡、S K856土坑と重複しており、S D826溝跡より新しく、S K856土坑より古い。西北西から東南東に走る。規模は、幅0.3～0.5m、延長7.7m以上、検出面から底面までの深さ0.2mをはかり、調査区外へとのびている。埋土は、自然堆積の黒褐色土である。遺物は、あかやき土器の破片が出土している。埋土の状況から中世以降の溝跡と考えられる。



第3図 郡内北東部（第101次）調査全体図

S K 856土坑（第3図）

位置・規模 調査区中央に検出し、半掘のみを行った。S D826・827と重複しており、いずれよりも新しい。平面形は不整円形であり、長軸0.85m、短軸0.65m、検出面から底面までの深さ0.35mをはかる。埋土は自然堆積で、黒褐・褐色シルトの混じる黒色土である。出土遺物はない。埋土の状況から中世以降の土坑と考えられる。

S K 857土坑（第3図）

位置・規模 調査区東崖際、S D827溝跡の北側に検出し、半掘のみを行った。平面形は、調査区外にひろがる不整円形と考えられ、径約0.5m以上、検出面から底面までの深さ0.25mをはかる。埋土は自然堆積で、暗褐・褐色シルトの混じる黒色土である。出土遺物はない。埋土の状況から中世以降の土坑と考えられる。

2 東宮衙域・政庁北方（第102次調査）

今次調査区は、東宮衙域（A区）と政庁北方（B区）に設定し、政庁周辺の遺構分布の確認を目的に調査を実施した。調査は遺構の検出を中心としてすすめ、一部のみ精査を行った。

（1）東宮衙域（A区）

東宮衙域の調査は、これまで第20・29・52・71・91・92次調査〔『志波城概報81』・『同83』・『同90』・『同95』・『同02』〕において実施し、掘立柱建物跡4棟、溝跡、土坑などを検出している。本調査区は、第71次調査の北側、第91次調査の東側に位置し、東宮衙域北部の遺構の広がりを確認するために設定した。調査区は、旧宅地および旧畠地であり、建物基礎等による擾乱が多くみられた。遺構検出面は、表土直下の黒色～暗褐色土である。

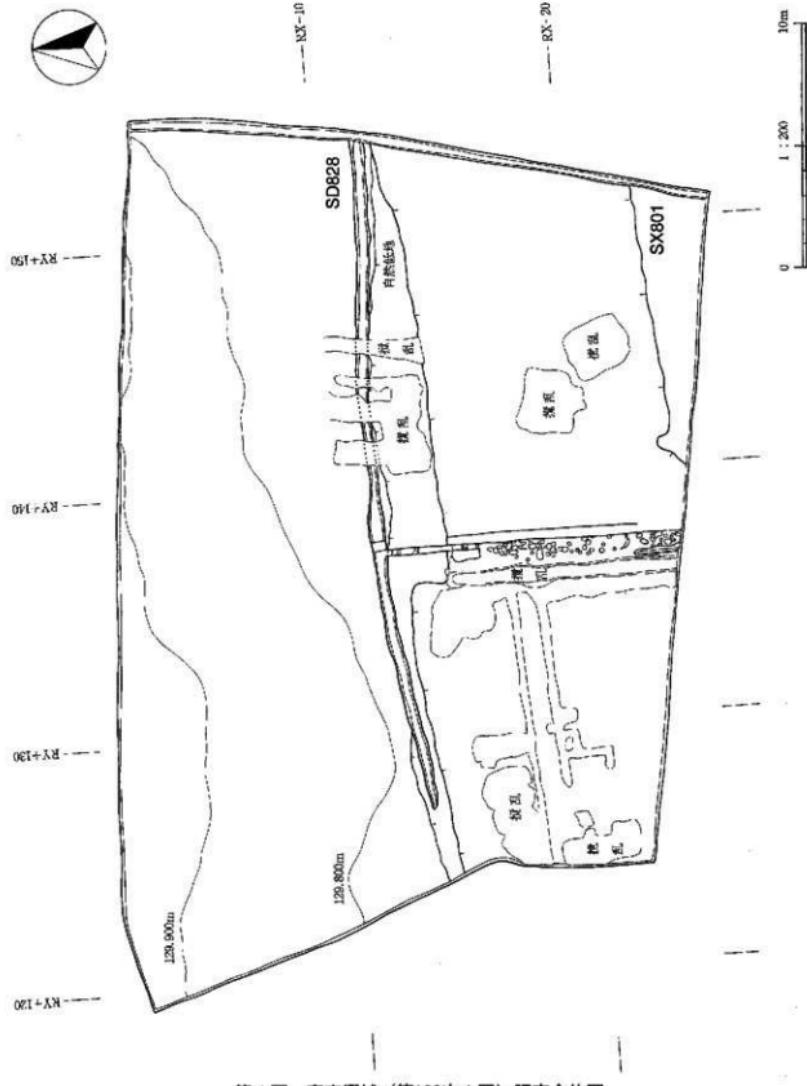
検出遺構 検出した遺構は、近世以降の溝跡1条（S D828）、自然低地1条、溝状遺構1条（S X801）である（第4図）。

S D828溝跡（第4図）

位置・規模 A区中央に検出し、ベルトを残して掘り下げを行った。自然低地の北側を沿うようにほぼ東西に走る。規模は、幅0.3～0.7m、延長27.5m以上、検出面から底面までの深さ0.1～0.2mをはかり、調査区外へのびている。埋土は、ややグライ化した土の混じる黒色土である。出土遺物はない。埋土の状況から近世以降の溝跡と考えられる。

S X801溝状遺構（第4図）

位置・規模 A区南半部に検出し、中央部と東側調査区沿いにトレントを設けて一部のみ掘り下げを行った。帯状にはほぼ東西に走る。規模は、幅9.5～11.0m以上（調査区外）、延長29.7m以上（調査区外）、検出面からの深さは中央トレントで0.1～0.2m、東側トレントで0.2～0.25mをはかる。壁はゆるやかに立ち上がり、底面は中央トレントで細かい凹凸がみられる。埋土は、黒褐・暗



第4図 東宮衙城（第102次A区）調査全体図

褐色シルトの混じる黒色土である。遺物は、土師器・須恵器・あかやき土器片のほか、18~19世紀の近世陶磁器片が出土している。性格は不明であるが、近世以降のものと考えられる。

(2) 政府北方（B区）

政府北方の調査は、これまで第30・34・91・100次調査（『志波城概報83』・『同84』・『同02』・『同06』）において実施し、北大路側溝跡、竪穴住居跡、溝跡、土坑などを検出している。本調査区は、第91次調査区の北側、第100次調査B区の西側に位置し、政府北方の遺構の広がりを確認するために設定した。調査区は旧畑地であり、遺構検出面は、表土直下の黒色～暗褐色土である。

検出遺構 検出した遺構は、平安時代の竪穴建物跡1棟（S I 460）、土坑2基（S K440・441）、ピット2口である（第5図）。

S I 460竪穴建物跡（第6図）

位置 B区南東部に検出した、カマドを持たない竪穴建物跡である。ベルトを残して床面までの精査を行い、床構築土の精査は行わなかった。

規模 平面形は、隅丸の正方形であり、南北辺が2.25m、東西辺が2.0mをはかる。検出面から床面までの深さは0.2mをはかり、壁は外傾して立ち上がる。南壁際にピット1口を検出している。

埋 土 埋土は自然堆積で、3層に大別される。A層は褐色シルト粒がわずかに混じる黒色土、B層は褐色シルト粒がわずかに混じる黒褐色土、C層は黒褐色土粒・黄褐色シルト粒が少し混じる黒色土である。

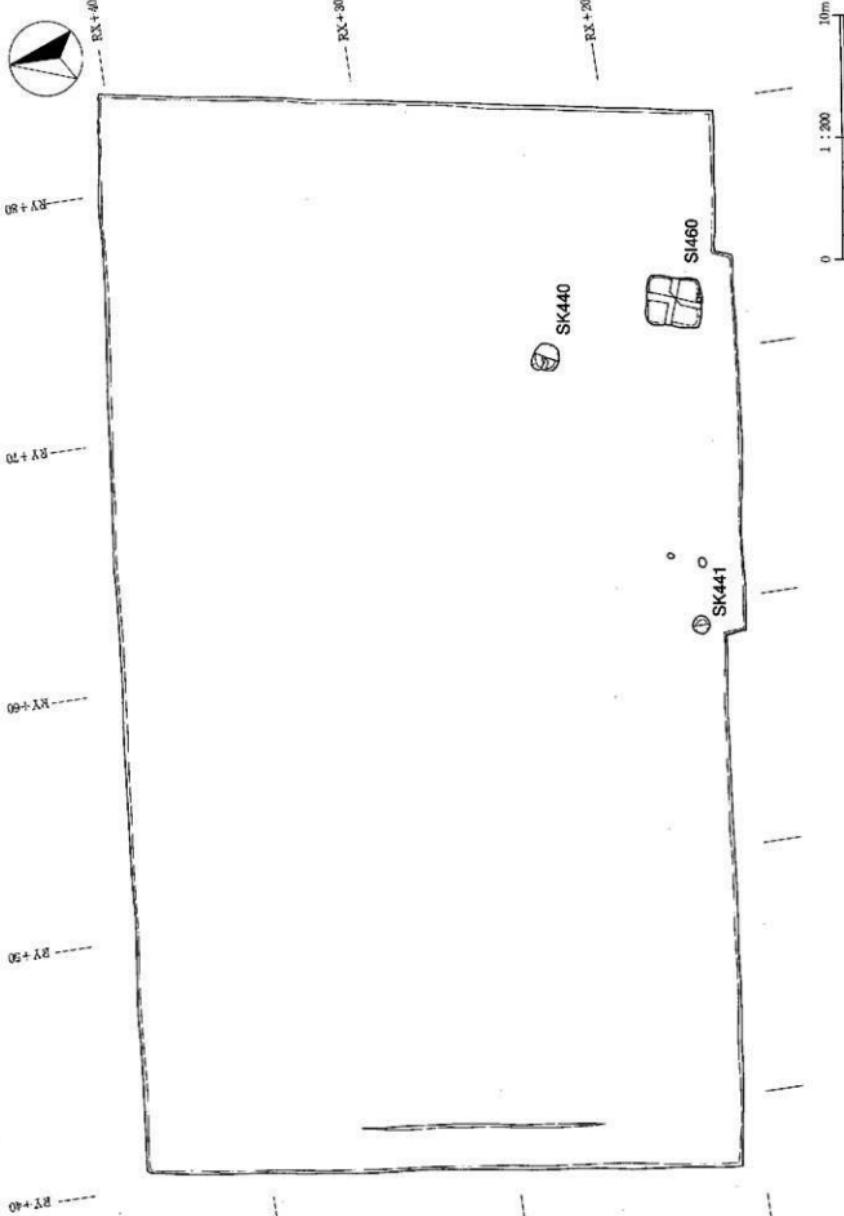
出土遺物 出土遺物は、床面より須恵器の盤が出土している（第7図1）。口縁部にゆがみがあるものの、完形である。このほか埋土B層からあかやき土器壺の破片、埋土C層より土師器壺（第7図2）が出土している。出土土器の年代は、平安時代9世紀前半と考えられることから、本遺構は志波城期のものと考えられる。

S K 440土坑（第6図）

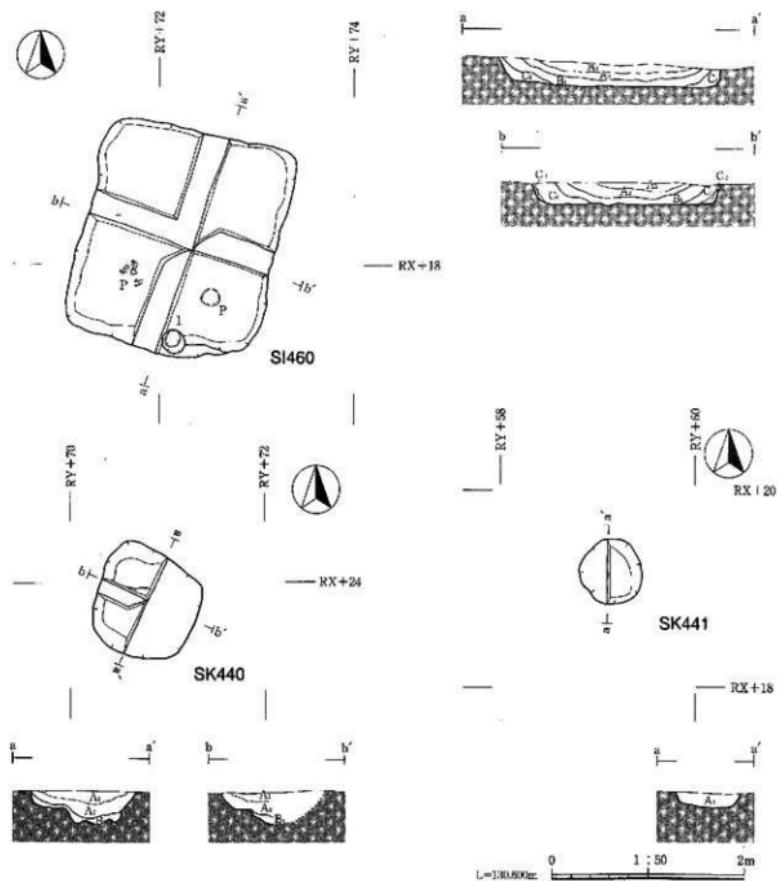
位置・規模 B区南東部、S I 460竪穴建物跡の北西に検出した。ベルトを残して掘り下げを行った。平面形は不整円形であり、径約1.1m、検出面から底面までの深さ0.35mをはかる。埋土は自然堆積で2層に大別され、A層は褐色シルトが粉状にわずかに混じる黒色土、B層は暗褐色・褐色シルトが粒～塊状に混じる黒色土である。出土遺物はない。埋土の状況から、平安時代の土坑と考えられる。

S K 441土坑（第6図）

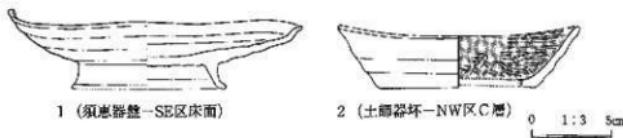
位置・規模 B区南部に検出し、半掘のみを行った。平面形は不整円形であり、径約0.65m、検出面から底面までの深さ0.15mをはかる。埋土は、褐色シルトが粉状にわずかに混じる黒色土である。出土遺物はない。埋土の状況から、平安時代の土坑と考えられる。



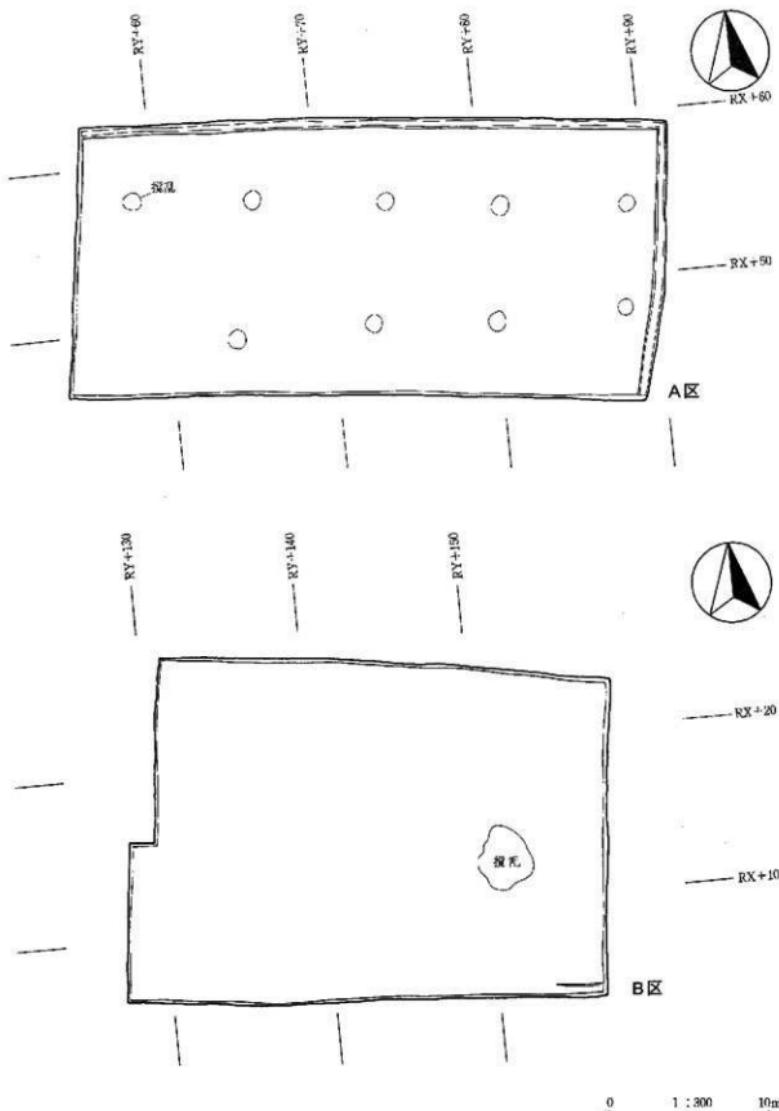
第5図 政府北方（第102次B区）調査全体図



第6図 政府北方(第102次B区) S I 460竪穴建物跡, S K 440・441土坑



第7図 政府北方(第102次B区) S I 460竪穴建物跡出土土器



第8図 政府北方（第103次）調査全体図

3 政府北方（第103次調査）

政府北方の調査は、これまで第30・34・91・100・102次調査（『志波城概報83』・『同84』・『同02』・『同06』・本書）において実施し、北大路脇溝跡、堅穴住居跡、堅穴建物跡、溝跡、土坑などを検出している。今次調査区は、政府北方東部の2箇所、西側のA区と東側のB区に設定し、政府北方における遺構分布の確認を目的に調査を実施した。

遺構検出 A区は、第100次調査B区・102次調査B区の北側に位置し、調査区は旧畠地であった。遺構の検出作業は、表土で行い、褐色シルト・暗褐色シルト・黒褐色土が調査区の西から東に帶状にみられた。近現代の土坑状擾乱9箇所が検出されたのみで、平安時代・志波城期の遺構は確認されなかった（第8図）。

B区は、第102次調査A区の北側に位置し、調査区は旧畠地であった。遺構の検出作業は、表上下で行い、砂礫・褐色シルト・暗褐色シルト・黒褐色土が調査区の西から東に帶状にみられた。近現代の土坑状擾乱が1箇所検出されたのみで、平安時代・志波城期の遺構は確認されなかった（第8図）。

4 外郭西辺部（第104次調査）

外郭西辺部の調査は、これまで第5・7・17・21・24・54・55次調査（『方八丁概報77』・『同78』・『志波城跡21・22次』・『志波城概報80』・『同81』・『同90』・『同91』）において実施し、外郭西辺築地外溝跡、内溝跡、外大溝跡、堅穴住居跡などを検出している。

今次調査区は、外郭西辺築地線南端から北へ450mの築地線上に位置し、当初は個人住宅建築の現状変更にともなう遺構確認調査として実施した。

検出遺構 検出した遺構は、外郭西辺築地跡（S F170）、外郭西辺築地外溝跡（S D170）、外郭西辺築地内溝跡（S D175）である（第9図）。調査は遺構の検出を中心としてすすめ、一部トレーナーによって精査を行った。外郭西辺築地跡が確認された初めての事例であり、今後別地点で検出される可能性が極めて低いため、地権者と協議を行い、重要遺構として市が用地を買い上げ、現状保存を図ることとした。

S F170外郭西辺築地跡（第9・10図）

位置・規模 調査区中央に南北に伸びる築地版築を検出した。調査区南端部では削平されていて残存していないが、検出した延長は、約15.5mをはかる。トレーナー調査の部分で確認したところ、築地版築の基底幅は約2.6m、残存する高さは約0.3mをはかる。版築の積み土は、黒～黒褐色土と黒褐色～暗褐色土、及び褐色シルトの混合土であり、3cm程度の厚さに叩き締めている。調査区北部では、築地版築の積み手の違い（一点鎖線）を1ヶ所検出した。築地版築の下には掘込地業（J層）が確認され、幅が約3.2m、深さ約0.15mをはかる。掘込地業上は、黒褐色土を主体に、暗褐色土ブロックが混じるものである。調査区南端部では、築地線上に2.4m（8尺）幅と3.0m（10尺）幅のラインに並ぶ柱穴を検出している。柱穴の径は0.1～0.2m、検出面からの深さは0.2～0.4mをはかる。トレーナーで築地版築底部に検出した柱穴について、築地版築や

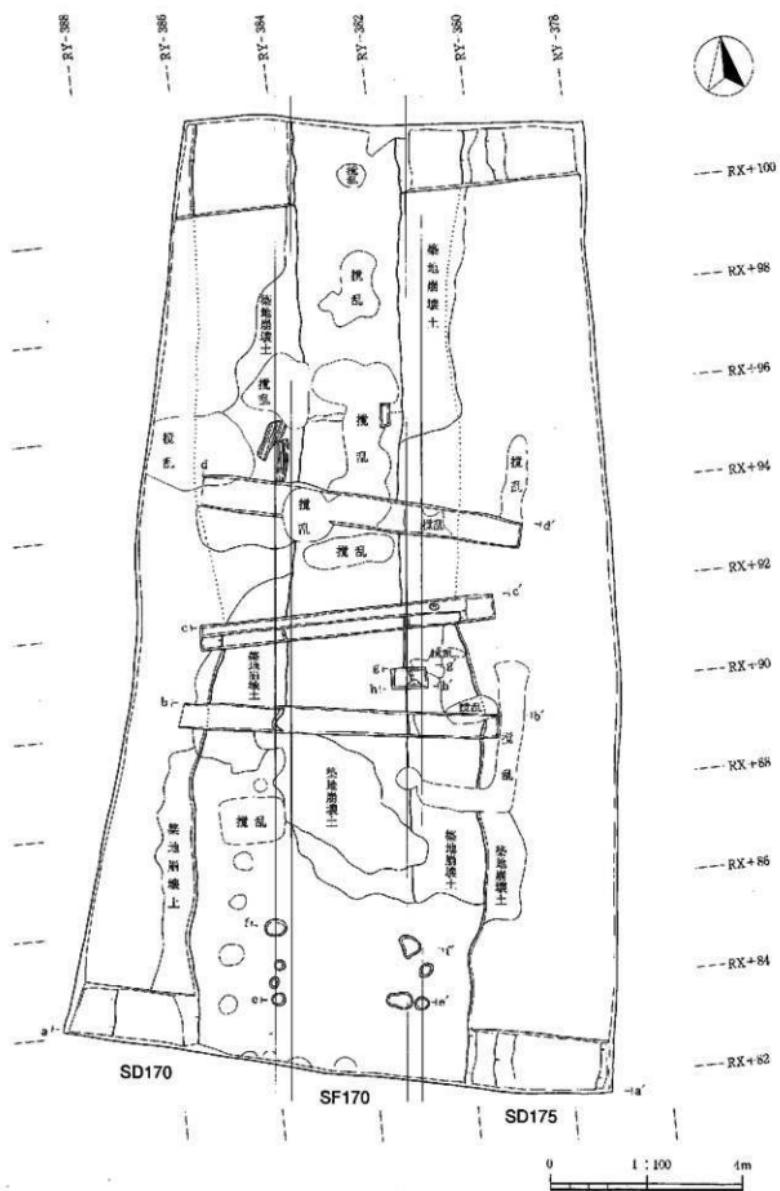
築地崩壊上（II層）には立ち上がらないことを断面で確認したことから、これらの柱穴は築地場の屋根を支える寄柱ではなく、内側2.4m幅の柱穴は築地型枠固定のための添柱、外側3.0m幅の柱穴は足場穴と考えられる。検出された築地版築の幅は不規則ではあるものの、基底幅はおよそ2.4m（8尺）と考えられる。推定される築地線方向の傾きはN6.5° Eであり、志波城跡全体の中軸線方向の傾きと一致する。築地版築の周辺に広がる築地崩壊上は、黒褐色土主体で暗褐色土と褐色シルトが粉～塊状に混じるものであるが、調査区北側の築地崩壊上中には、上部の築地版築が塊で崩れ落ちたと考えられる版築ブロック（H'層）を確認した。

S D170外郭西辺築地外溝跡（第9・10図）

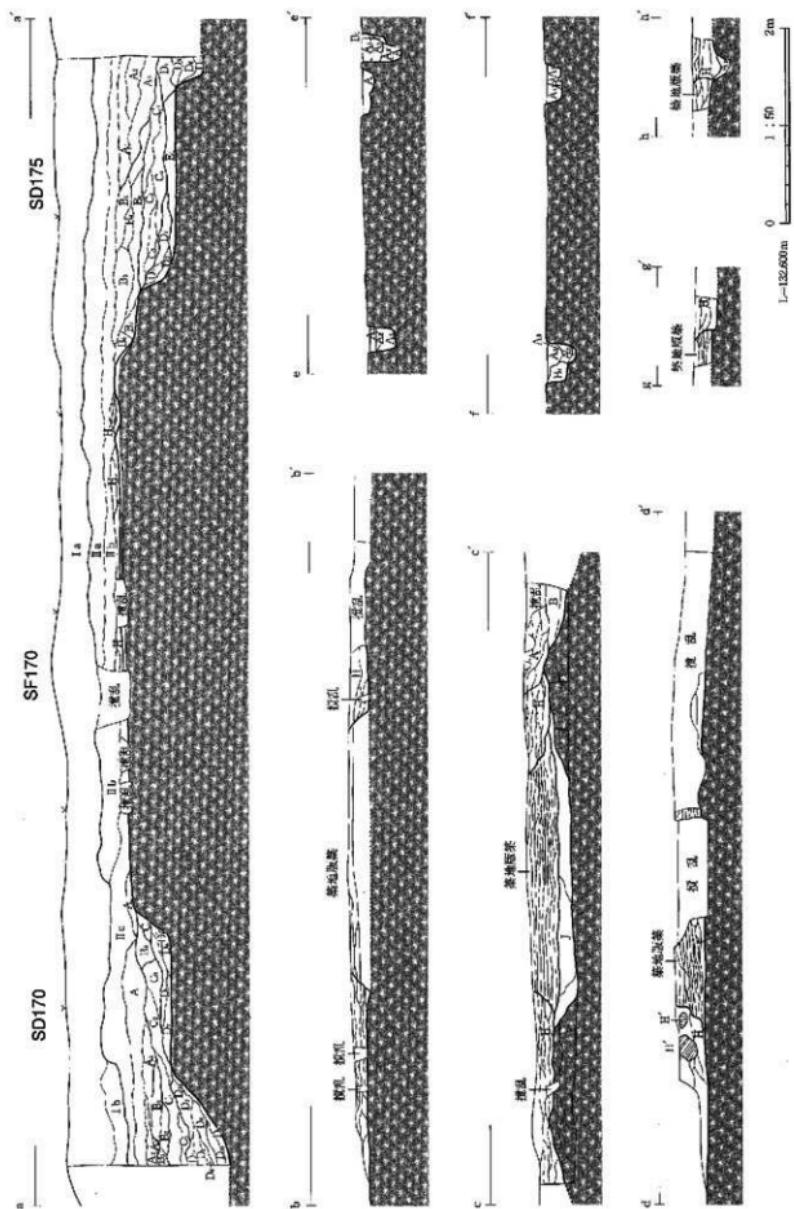
位置・規模 調査区西側に、S F170築地跡と平行して南北に走る築地外溝跡の東側の肩を検出した。西側の上端は、西側に隣接する畑の中にあると考えられる。トレンチ調査で確認したところ、溝は壁面に二段の平坦面を持つものと考えられ、幅は2.6m以上、検出面から底面までの深さ0.85m以上をはかる。埋土は自然堆積であり、調査区南端トレンチでは、A層は褐色シルトが混じる黒褐色土、B層は築地崩壊土と考えられ褐色シルトが多く混じる黒褐色土、C層は褐色シルトが混じる黒～暗褐色土、D層は褐色シルトが混じる黒褐色土で中層（D 6層）に白色火山灰が混じる。

S D175外郭西辺築地内溝跡（第9・10図）

位置・規模 調査区東側に、S F170築地跡と平行して南北に走る築地内溝跡の西側の肩を検出した。東側の上端は、東側に隣接する市道中央付近にあると考えられる。トレンチ調査で確認したところ、溝は壁面に二段または三段の平坦面を持つものと考えられ、幅は3.0m以上、検出面から底面までの深さ0.95m以上をはかる。埋土は自然堆積であり、調査区南端トレンチでは、A層は黒色土と褐色シルトが混じる黒褐色土、B層は築地崩壊土で褐色シルトが多く混じる黒褐色土でB 3層には白色火山灰が混じる、C層は黒色土と褐色シルトが混じる暗褐色土、D層は褐色シルトと小礫が混じる黒褐～暗褐色土、E層は黒褐色土と褐色シルトが混じる暗褐色土で礫が多く混じる。



第9図 外郭西辺（第104次）調査全体図



第10図 外郭西辺（第104次）調査断面図

III 総括

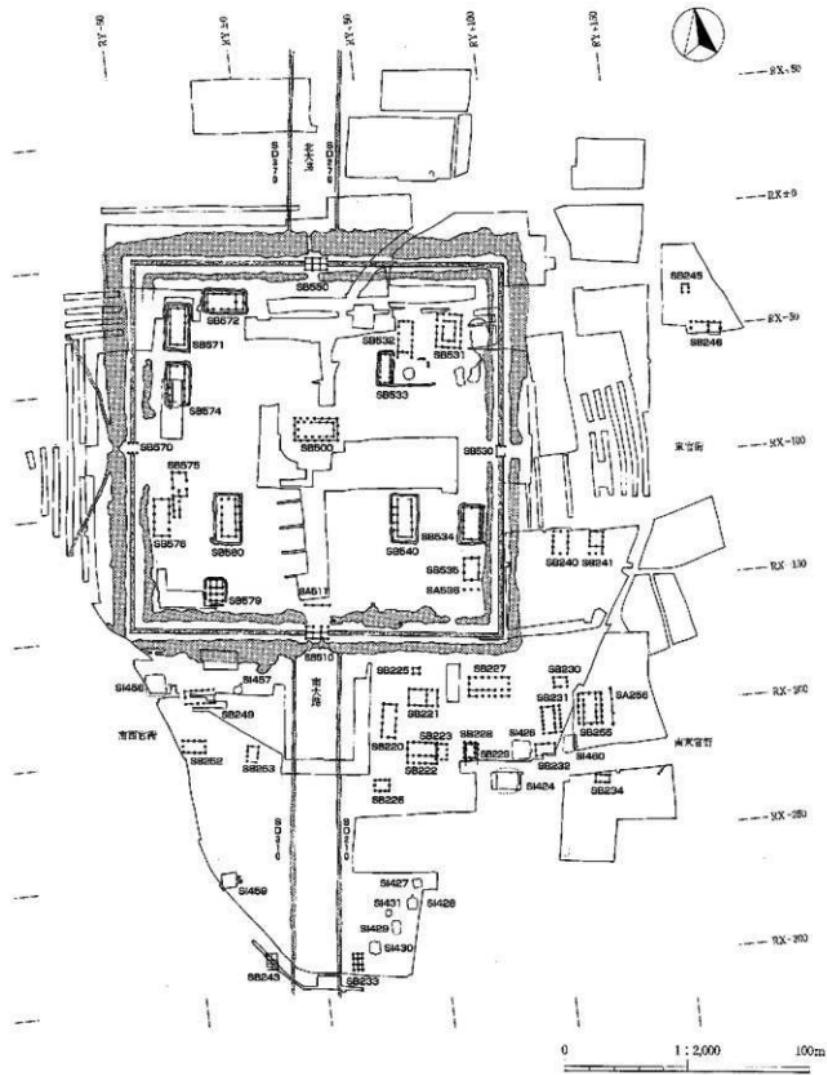
1 第101～104次調査のまとめ

平成20・21・22年度は、第101～104次調査を実施し、第Ⅱ章に述べた結果が得られた。内容確認調査においては、遺構検出を中心とし、一部のみ掘り下げを行った。

以下、各次調査内容を総括する。

- 第101次 郡内北東部で実施した第101次調査では、平安時代の土坑1基（S K439）、中世以降の溝跡2条（S D826・827）、土坑2基（S K856・857）、ピット4口を検出した。S K439土坑は、調査区東部に検出した、径約0.65mの不整円形土坑である。埋土に褐色シルト・焼土が混じる。土師器・須恵器・あかやき土器の破片が出土しており、本調査区で唯一の古代の遺構である。周辺の調査ではこれまで、第22次調査（「志波城跡21・22次」）で堅穴住居跡1棟、古代以降の溝跡1条、第50・61次調査（「志波城概報90」・「同93」）で古代の溝跡1条を検出しているのみであり、古代の遺構の密度が希薄な地区であることが確認された。
- 第102次 東宮衙城北部で実施した第102次調査A区では、近世以降の溝跡1条（S D828）、自然低地1条、溝状遺構（S X801）を検出した。平安時代、志波城期の遺構は検出されなかった。本調査区の西側が第91次調査区（「志波城概報03」）となっているが、その東端からのがびの旧河道を検出しており、政庁東辺築地外溝（S D530）と重複し、それより新しいことを確認している。本調査区には、東宮衙を構成する建物等が展開しないことが確認された。
- 政庁北方で実施した第102次調査B区では、平安時代の堅穴住居跡1棟（S I460）、土坑2基（S K440・441）、ピット2口を検出した。B区南東部に検出したS I460堅穴住居跡は、一辺が2.0～2.25mの隅丸正方形であり、カマドを持たない小規模な構造である。南壁際にピット1口を検出している。床面および埋土最下層より、須恵器盤と土師器壊が出土しており、志波城期の遺構と考えられる。周辺の調査ではこれまで、第34次調査（「志波城概報84」）で志波城期以前の堅穴住居跡1棟を検出しているが、本調査区にはそれらが展開しないことが確認された。
- 第103次 政庁北方で実施した第103次調査では、第102次調査B区の北側に位置するA区でも、第102次調査A区の北側に位置するB区でも、遺構が検出されなかった。第102次調査B区と第103次調査A・B区は、南北大路東方に多くの掘立柱建物跡や堅穴住居跡を確認している南北官衙に対応する、北大路東方の官衙域の存在を想定して調査区を設定したものであった。しかし、小形の堅穴住居跡1棟（S I460）を検出したのみで、掘立柱建物跡などは検出されず、本地区に官衙域が展開していない可能性がある。志波城と同時期に造営された胆沢城（奥州市）では、政庁北東方に「北方官衙」があり、創建期の三面廻の掘立柱建物などが確認されている状況とは対照的と言える。一方、志波城は政庁内北東部に四面廻の掘立柱建物などを検出しており、胆沢城における北方官衙のような機能を、政庁内に取り込んでいた可能性も考えられる。
- 第104次 外郭西辺部で実施した第104次調査では、外郭西辺築地堀跡（S F170）、築地外溝跡（S D170）、築地内溝跡（S D175）を検出した。これまでの調査では、外郭西辺築地線の外溝・内溝は検出していたが、築地堀本体は、耕作等で削平されており、市道官台線直下にあたるこ

とから未確認であった。外郭西辺における築地堀・築地外溝・築地内溝をセットで初めて確認した。S F 170築地跡は、築地版築が延長約15.5m残存しており、その基底幅は約2.4m（8尺）である。築地版築の下には掘込地業が確認された。また、調査区南端の築地線に2.4m（8尺）幅と3.0m（10尺）幅のラインで並ぶ柱穴を検出し、これらが寄柱ではなく、築地型枠固定のための添柱及び足場穴であることを確認した。築地線方向の傾きはN6.5° Eであり、志波城跡全体の中軸線の傾きと一致する。S D170築地外溝跡、S D175築地内溝跡は、それぞれ S F 170築地跡の西側と東側を平行して走る。築地外溝と内溝の壁面には二段または三段の平坦面があり、その壁土には築地崩壊土や白色火山灰の堆積が確認された。このような構造と規模は、発掘調査が進み復元整備が行われた外郭南辺の様相と類似しており、外郭西辺の区画施設が、志波城の正面である外郭南辺と同じ規格の築地堀であったことが確認された。



第11図 政府・官衙域全体模式図

写 真 図 版

第1図版



郭内北東部（第101次）
SK 439土坑（南から）

第2図版



東宮衙域（第102次A区）調査区全景（東から）



政庁北方（第102次B区）調査区全景（東から）



政府北方（第102次）
S 1460堅穴建物跡（南西から）



政府北方（第102次）
I 460堅穴建物跡出土須恵器盤



政府北方（第102次）
I 460堅穴建物跡出土土師器杯

第4図版



政府北方（第103次A区）調査区全景（北東から）



政府北方（第103次B区）調査区全景（北東から）



外郭西辺（第104次）
調査区南部全景（北から）



外郭西辺（第104次）
調査区北部全景（南から）



外郭西辺（第104次）
築地版築（左）と築地崩壊土（右）

第6図版



報告書抄録

ふりがな	しわじょうあと						
書名	志波城跡						
副書名	平成20・21・22年度発掘調査概報						
編著者名	津崎知弘・今野公顕						
編集機関	盛岡市教育委員会 盛岡市遺跡の学び館						
所在地	〒020-0866 岩手県盛岡市本宮宇荒屋13番地1 電話 019-635-6600						
発行年月日	2011年3月10日						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
志波城跡	岩手県盛岡市 下人山 方八丁・新堀端ほか	03201	39°	141°	第101次		現状変更
			41'	06'	2008.09.08~09.19	126	(個人住宅新築)
			02"	47"	第102次		内容確認
			39°	141°	2008.10.14~11.21	1,780	
			41'	06'	第103次		内容確認
			12"	34"	2009.10.19~12.11	1,159	
39°	141°	第104次		現状変更			
41'	06'	2010.09.14~10.15	184	(個人住宅新築)			
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
志波城跡	城柵官衙	平安時代 中世以降	土坑1基 上坑2基、溝跡2条、柱穴4口	土師器、須恵器、あかやき土器	保存措置		
第102次調査		平安時代 近世以降	堅穴建物跡1棟、土坑2基 溝跡1条、溝状遺構1条	土師器、須恵器、あかやき土器 近世陶磁器			
第103次調査			なし				
第104次調査		平安時代	外郭西辺塗地跡 外郭西辺塗地外溝・内溝跡	あかやき土器	用地買い上げ		
要約	志波城跡は、平安時代初頭の延暦22年(803)に朝廷が造営した、古代陸奥国最北端・最大級の城柵である。報内東部で実施した第101次調査では、平安時代の遺構は土坑1基を検出したのみで、周辺地区が古代の遺構の希薄な地区であることが確認された。東宮衛城北部で実施した第102次調査A区では、平安時代・志波城期の遺構が検出されず、本調査区に東宮衛城を構成する拠立柱建物等が埋蔵しないことが確認された。政府北方で実施した第102次調査B区、第103次調査A・B区では、第102次調査B区で平安時代・志波城期のカマドを持たない小形の堅穴建物跡1棟と土坑2基を検出したのみで、掘立柱建物等は検出されず、北大路東方となる当該地区には官衙城が展開しない可能性があることが確認された。外郭西辺部で実施した第104次調査では、塗地版築・塗地外溝・塗地内溝が初めてセットで検出され、外郭西辺の区画施設が、志波城跡の正面である外郭南辺と同規格の塗地跡であったことが確認された。						

志波城跡

—平成20・21・22年度発掘調査概報—

2011年3月10日 発行

- 発 行 盛岡市教育委員会 歴史文化課
〒020-8532 岩手県盛岡市津志田14地割37番地2
TEL 019-651-4111
- 編 集 盛岡市遺跡の学び館
〒020-0866 岩手県盛岡市木宮字荒尾13番地1
TEL 019-635-6600
- 印 刷 株式会社 橋本印刷
〒020-0015 岩手県盛岡市本町通1丁目15 29
TEL 019-652-1354